

農林水産委員会会議記録（第2号）

令和7年 7月 1日

福島県議会

1 日時

令和7年 7月 1日 (火曜)

午前 11時 開議

午前 11時 5分 閉会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	水野 透	副委員長	佐藤 徹哉
委員	亀岡 義尚	委員	満山 喜一
委員	宮本 しづえ	委員	伊藤 達也
委員	半沢 雄助	委員	木村 謙一郎

5 議事の経過概要

(午前 11時 開議)

水野透委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開く。

これより、本委員会に付託された知事提出議案2件を一括議題とする。

既に、付託議案に対する質疑は終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第28号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第28号のうち本委員会所管分は、原案のとおり承認すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認める。

よって、知事提出議案第28号のうち本委員会所管分は、原案のとおり承認すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第17号を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第17号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

水野透委員長

起立多數。

よって、知事提出議案第17号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案3件を一括議題とする。

初めに、議員提出議案第99号及び同第100号について、先日の委員会において、可決、継続と意見が分かれたが、意見の変更が生じた旨私の手元において確認しているため、変更後の意見に基づき諮る。

議員提出議案第99号及び同第100号、以上2件は一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認める。

よって、議員提出議案第99号外1件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第101号についてだが、先日の委員会において、可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第101号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求

める。

(賛成者起立)

水野透委員長

起立多数。

よって、議員提出議案第101号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願2件を一括議題とする。

請願69号及び同70号、以上2件についてだが、先日の委員会において、採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

請願69号及び同70号、以上2件は一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

水野透委員長

起立多数。

よって、請願69号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 農林漁業生産の振興について
- 農山漁村の整備について
- 安全で快適な県土の形成について
- 災害対策について
- 農産物の安全対策について

以上5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、6月定例会における農林水産委員会を閉会する。

(午前 11時 5分 閉会)